

◆1番（浅沼美弥子） 本日、日程の最後となりました。1番、公明クラブ、浅沼美弥子でございます。日ごろより市民の皆様、議会人の皆様、また職員の皆様には大変にお世話になり、本当にありがとうございます。変化の波、いえ、大津波に襲われた感がございますが、心機一転、捲土重来を期し、しっかりと働いてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、平成21年第3回定例会個人質問を始めさせていただきます。1、妊婦健康診査項目について。妊婦健診項目に、ヒトT細胞白血病ウイルスI型（HTLV—1）抗体検査を導入することについてお伺いいたします。ヒトT細胞白血病ウイルスとは、成人T細胞白血病（ATL）や脊髄疾患（HAM）の原因となるウイルスです。その感染力は弱く、適切に防御することで他者に感染させることなく通常の生活を送ることができます。しかし、ATLは、発症すると2年以内にほとんどが死亡する致死率の高い病気で、年間1,000人もの方が命を落としております。また、HAMも、このウイルスにより脊髄が傷つけられ、激痛や麻痺、歩行障害が起こり、重症になると寝たきりになることもある病気で、全国に約1,500人の患者がおります。ともに根本的な治療法はいまだ確立されておられません。全国の感染者、キャリアは120万人以上と言われており、肝炎やエイズと同じように総合対策の必要性が指摘されております。

このウイルスの感染経路は、輸血によるもの、性交渉によるもの及び母子感染によるものです。このうち輸血による感染は、1986年11月から献血時の抗体検査が導入されたことから、ほぼ100%阻止できるようになりました。しかし、それ以前に輸血を受けた人は感染の可能性があります。性交渉による感染は、女性から男性への感染率が0.4%であるのに対し、男性から女性への感染率は60%と高く、母子感染については主に母乳による感染であることから、母乳を介しての感染防止が課題となっております。また、発病年齢の平均は55歳から60歳と高く、つまり潜伏期間が40年から60年と非常に長いのがこのウイルスの特徴です。そのため、自分自身がキャリアと知らずに子どもを産み育て上げた後、自身の発症によって初めて子どもに感染させてしまったことがわかることが多く、そのときの母親の苦悩は言葉で言いあらわすことはできません。このような悲惨をなくすため、妊婦健診時の抗体検査を実施し、母子感染を防ぐことが必要と考えますが、ご見解を伺います。

2、ヒブワクチン接種について。ヒブと言われる細菌の一種、インフルエンザ菌b型が原因で、日本では毎年600人の子どもが細菌性髄膜炎を発症しています。発症者の約5%は亡くなり、4人に1人は知的障害や聴覚障害などの重い後遺症に苦しんでおります。この細菌性髄膜炎の予防に有効なのがヒブワクチンです。現在、100カ国以上がヒブワクチンの予防接種を実施し、そのうちの90カ国は既に定期予防接種となっております。日本では、昨年12月、ヒブワクチンの接種が始まりました。しかし、任意接種であるため、費用が1回7,000円から8,000円、接種回数は年齢によって違いますが、原則4回のため、合計約3万円という高額な接種費用がかかります。そのため、接種を控える家庭もあるというのが現状です。対策を立てて細菌性髄膜炎から子どもたちを守らなければなりません。ヒブワクチン接種についてお伺いいたします。

3、国民健康保険加入者の窓口負担の減免について。国民健康保険の窓口負担の減免について、窓口負担の支払いが困難になったと判断する具体的な基準がない市町村では、その運用はほとんどなされていないのが実態です。厚生労働省の昨年実施の調査によりますと、病院への

医療費の未払い額のうち 22.6%は生活が困窮していて払えないというものでした。そういった人たちへ減免制度を設けることで、医療費の未払いの抑制にもつながります。低所得者が医療費の窓口負担の減免を受けられるよう、減免理由に低所得を具体的な基準を設けて追加することについてご見解を伺います。

4、高齢者福祉について。(1)、介護医療合算制度等について。医療保険と介護保険の両方を利用している世帯の負担を軽減する制度として、介護医療合算制度が昨年4月に実現いたしました。1年間の介護と医療を合計した自己負担額に上限を設け、限度額を超えた分は払い戻される制度です。今回は、初年度ということで昨年4月から今年7月までの16カ月分の計算での上限が示され、払い戻されることになっておりますが、取り組み経過と制度の導入によりどのくらい市民負担が軽減されるかについて伺います。

(2)、高齢者の運転免許自主返納について。9月21日から秋の全国交通安全運動がスタートしました。今回の取り組み項目の1番は、高齢者の事故防止です。交通事故件数自体が減少する中であって、65歳以上の運転者による事故が10年間で2倍以上、75歳以上では3倍の増加となっております。高齢者が自身の身体機能の低下を自覚しないまま運転を行うことが、事故の一因となっていると考えられます。このため、70歳以上の高齢者には高齢者講習を受講することが義務づけられておりましたが、今年6月からはさらに75歳以上の者について認知機能検査が義務づけられました。全国に認知症で運転している人が10万人はいるのではないかとされており、その対策が前進したものです。

さて、高齢者事故を防ぐ対策の一つに、運転免許証の自主返納制度があります。高齢運転者が身体機能の低下などを理由に自動車等の運転をやめる際には、本人の請求により運転免許証を返還することができる制度です。返納した場合には、申請により運転経歴証明書が交付されます。全国では昨年2万9,000件以上の申請があり、運転経歴証明書の発行件数は1万6,300件以上でした。当市の高齢者の免許証自主返納の現状と支援策等について伺います。

(3)、高齢者住宅施策について。敬老の日の20日、総務省の統計調査が発表されました。9月15日現在で65歳以上の高齢者人口は、昨年より80万人増の2,898万人、総人口に占める割合も22.7%で、それぞれ過去最高を更新したとのこと。女性は初めて25%を超え、4人に1人が高齢者、また男性も5人に1人は高齢者となりました。このような推計結果を踏まえると、住民に快適な生活を提供するためには、住宅を初め、医療、介護、福祉、交通、まちづくりといったさまざまな施策について、高齢者を標準とした取り組み、対策を計画的に加速させていく必要があるのではないのでしょうか。また、さきの統計によりますと、高齢者のいる世帯は1,821万世帯で、全世帯の36.7%を占め、65歳以上の高齢者のひとり暮らしは414万世帯で、25年前の4.2倍と大幅に増加。核家族化や高齢者世帯の増加によって将来に不安を持つ人がふえる中、市民からも高齢者が安心して暮らせる住宅の整備を要望する声が寄せられております。その要望の内容も、持ち家の人と賃貸の人、また単独世帯と家族同居の人、元気高齢者と要介護高齢者ではおのずと異なっており、さまざまです。高齢者の住居に関する法律も、老人福祉法、介護保険法、高齢者居住安定法、公営住宅法等々多岐にわたっており、法改正も多く、非常にわかりづらいものとなっております。今回少し勉強させていただく中で、そのことを痛感いたしました。しっかり勉強してくださいよと言われるのを恐れず、市民の思いを受けとめ、少しでも当市の住宅施策が今後前進できれば

との思いで質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。まずは、当市における高齢者住宅施策の現状について、各部からのご回答をお願いします。

5、ユネスコスクールについて。2002年開催のヨハネスブルグ・サミットでは、日本の提案により平成17年から始まる10年を国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年とすることが決まり、同年国連総会で採択されました。現在、ESDは、持続発展教育という名称が使用されています。ユネスコでの国際実施計画の策定を受け、日本では2006年に国内実施計画が策定され、今取り組みが進められております。ユネスコ国内委員会の記述によりますと、持続発展教育の目的は、地球的視野で考え、さまざまな課題をみずからの問題としてとらえ、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるように個人を育成し、意識と行動を変革すること、また人格の発達や自立心、判断力、責任感などの人間性をはぐむという観点、個人が他人、社会、自然環境との関係性の中で生きており、かかわりやつながりを尊重できる個人をはぐむという観点が必要であるとされております。昨年3月に告示された改訂学習指導要領では持続可能な社会の構築の観点が盛り込まれており、同年7月に策定された教育振興基本計画の中でも持続発展教育を総合的かつ計画的に取り組むよう明記されました。当市において持続発展教育へのご認識と取り組みについて伺います。

1回目の質問は以上です。

◎市長(山崎山洋) 浅沼美弥子議員の個人質問に対し、答弁いたします。1については私から、その他については教育長及び担当部長から答弁いたします。

1の妊婦健診項目についてお答えいたします。現在、市で実施している妊婦健康診査につきましては、国からの交付金もあり、平成21年度より回数を5回から14回に拡大し、実施しております。千葉県の市町村では、別冊1という共通の妊婦健康診査受診券を使用しておりますが、その検査項目については国より標準的な内容として示されたものを千葉県の市長会で千葉県医師会と協議の上決定し、実施しております。ヒトT細胞白血病ウイルスI型につきましては、特に九州地方に発症が多い疾患として九州などでは妊婦健康診査に検査を取り入れている市町村もありますが、まだ実施している市町村の数としては全国的には少ない状況です。今後ヒトT細胞白血病ウイルスI型抗体検査の導入や授乳指導については、既に導入している自治体の評価等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

その他については、教育長及び担当部長が答弁いたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) 2のヒブワクチン接種についてお答えいたします。

現在、細菌性髄膜炎の約50%以上がb型インフルエンザ菌によるものとなっており、特に2カ月児から5歳児に罹患のリスクが高くなっております。また、罹患者は5歳未満児の2,000人に1人の割合であると推測されております。細菌性髄膜炎にかかると致死率が約5%となり、てんかん、難聴、発育障害などの後遺症が約20%残るという調査結果がございます。ヒブワクチンは、このb型インフルエンザ菌による感染症を予防するワクチンであり、世界100カ国以上で接種されております。日本でも、平成19年1月26日に厚生労働省によって製造、販売が承認され、平成20年12月から接種が可能になりました。当市でも細菌性髄膜炎が予防されることを切に願っており、予防ワクチンが発売されたのは喜ばしいことであると考えております。しかし、いまだにワクチンの供給量は少なく、各医療機関、診療所等では月に3人分のワクチンしか配分されておら

ず、予約待ちといった状態が続いております。ワクチンについては、2年程度かけて供給量がふえていく見込みとなっておりますが、市といたしましても安定した供給が得られるまでは接種勧奨及び公費負担の導入を差し控えており、現在ワクチンの供給、接種の法定化等の動きを注視している状況でございます。今後の国の動向を把握しつつ、希望した方がすぐに接種できる体制が整う時期を見てヒブワクチンの推進についての具体的な検討に入りたいと考えております。

次に、3の国民健康保険加入者の窓口負担の減免についてお答えいたします。医療費の窓口負担の減免につきましては、国民健康保険法第44条に規定されており、特別な理由があり、一部負担金の支払いが困難であると認められる場合には減免できるとされております。この特別な理由の取り扱いにつきましては、現行の厚生労働省からの取り扱い通知では、災害や事業の休廃止、失業等により、収入が著しく減少したことによりその生活が困難となった場合において必要と認める場合とされており、具体的な基準となっていないため、減免基準は市町村によって異なっているのが現状でございます。このような現状を踏まえ、今年7月に統一的な減免基準となるよう、厚生労働省が適切な運用に係るモデル事業の実施要領を示しております。その実施要領では、一時的に生活保護に準じる状況にある世帯を想定し、対象とすべき基準として、1つ、入院治療を受ける被保険者がいる世帯、2つ、災害や事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少した世帯、3つ、収入が生活保護基準以下で預貯金が生活保護基準の3カ月以下である世帯といった1から3すべての要件に該当する世帯を対象としております。また、一部負担金を減免する期間といたしましては、長期に及ぶ場合には福祉施策の利用や生活保護の適用が想定されることから、一月単位の更新制で3カ月までを標準としております。このように一部負担金の減免制度は、急激な収入の減少等に伴う短期的な措置として運用が想定されておりますので、低所得であることのみに着目した減免制度の運用は保険制度におきましては困難なものと考えており、現状では低所得者に対する保険税の軽減及び減免措置を行っているところでございます。なお、今後国におきましてこのモデル事業の結果を継承し、平成22年度以降の適切な運営基準が示される予定となっておりますので、その基準を参考としながら適切な運用に努めてまいりたいと考えております。

次に、4の(1)、介護医療合算制度につきましてお答えを申し上げます。現在の医療保険制度及び介護保険制度におきましては、利用者負担が高額にならないよう、所得に応じ一月当たりの基準額を超えた場合には、その超えた金額を高額医療費または高額介護サービス費としておのおのに支給しているところでございます。しかしながら、それぞれの高額制度により一定金額が返還されましても世帯における負担は大きいところがあるということで、介護保険法及び健康保険法が一部改正され、平成20年4月に高額医療・高額介護合算療養制度が設けられました。この制度は、同じ世帯で医療と介護の両方のサービスを利用した場合に、所得に応じおのおの高額制度実施後の医療費及び介護サービス費の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合、その超えた金額を高額医療・高額介護合算療養費等として支給するものであり、平成21年度から適用されておるものでございます。なお、この制度の対象期間が通常8月から翌年の7月までの1年間でございますが、初年度となる平成21年度につきましては平成20年4月から平成21年の7月までの16カ月間となります。さらに、高額医療・高額介護合算療養費等の支給の手続等につきましては、対象者の医療保険が国民健康保険または後期高齢者医療保険の場合、対象となる被保険

者に対し本年12月ごろに個別通知にてお知らせをする予定でございます。また、他の医療保険の方々に対しましては、今後申請に応じまして介護保険担当課において介護保険自己負担証明書を発行し、最初に医療保険組合に医療分の請求、その後介護分を介護保険担当課へ請求することになります。

次に、この制度の導入によりどの程度市民の負担が軽減されるのかということでございますけれども、月単位の高額制度に年単位の合算に対する高額制度が新しく変わるということでございますので、さらなる世帯の負担軽減につながるものと考えております。

次に、4の(3)、高齢者住宅施策の健康福祉部関係につきましてお答えを申し上げます。高齢者が安心して居住できる住宅施策についてでございますが、介護福祉課におきまして平成21年度より高齢者居室等増改築・改造資金利子補給金制度を開始いたしました。この制度は、市民が同居または同居予定の高齢者や重度障害者のために専用居室の整備や付随する玄関、台所、浴室、トイレ、また出入り箇所等のスロープ化等の増改築をするため、千葉県社会福祉協議会が融資する資金を借り入れた場合、市へ申請していただき、その利子分、3%分を補給するものでございます。現在、1件の申請がございまして、また、介護保険制度におきましては、要介護認定者が手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修を行った場合、限度額20万円に対しまして利用者が1割を支払い、残りの9割を市が直接施工業者に支払う制度がございまして、このほか、高齢者が入居できる施設でございますが、千葉県が指定いたします有料老人ホームにつきましては、平成21年4月に草深に43床の介護つき有料老人ホームがオープンし、また大森地区には本年秋以降に70床の介護つき有料老人ホームが着工し、平成22年度中のオープンを目指しているところでございます。

◎市民経済部長(葛生行雄) 4の(2)、高齢者の運転免許証自主返納について、その現状と支援策についてお答えいたします。

印西市における高齢者の運転免許証自主返納の現状につきまして印西警察署に確認しましたところ、平成20年中は11件、平成21年につきましては8月末現在で9件の返納とのことでございます。当市におきましては、高齢者の交通事故を防止するため、高齢者クラブを中心に開催しております交通安全教室におきまして、運転免許の自主返納制度についてお知らせしているところでございます。また、今後は、当制度を支援する具体的な方策につきましても調査研究してまいりたいと考えております。

◎都市建設部長(徳島文男) 4の高齢者福祉についての(3)、高齢者住宅施策についてのうち、都市建設部関係についてお答えいたします。

県は、平成19年3月に住生活基本法に基づく住宅政策の方向性を示す基本的な計画として千葉県住生活基本計画を策定いたしました。この中で、市町村においても計画策定の促進を図るものとされており、これを受けて市では現在印西市住生活基本計画の策定に向け、作業に着手したところでございます。高齢者住宅施策についてもこの計画において主要な柱の一つとして考えており、県や近隣自治体の先進事例などの情報収集及び調査研究に努めてまいりたいと考えております。

◎教育長(小野寺正教) 5のユネスコスクールの参加への見解について、学習指導要領における持続発展教育についてどのような認識と取り組みを行っているかをお答えいたします。

持続発展教育とは、将来にわたって持続可能な社会を構築するために、私たちはどうすればよいのか、まずは問題意識を持つこと、そして取り組むべき課題について知ること、その課題と自分のつながりを考え、理解すること、その問題、課題解決のために人と意見を交わし、ともにあるべき方向を確認し、行動することです。このように考え、行動できる人材を育てる教育です。ユネスコスクールは、持続発展教育を活動の中心の一つとして位置づけています。その内容につきましては、平成20年3月に告示された新しい学習指導要領では、例えば小学校の総合的な学習の時間に、国際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的、総合的な課題についての学習活動、児童の興味、関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動を行うことというような文言によってあらわされており、今後も学校教育の中でしっかりととらえていくべき教育であると認識しております。

次に、具体的な取り組みについてお答えいたします。各学校では、教科や総合的な学習の時間などにおきまして、既に異文化理解、環境教育、人権、民主主義の理解と促進、地球規模の問題に対する国連システムの理解などの学習が行われております。異文化理解におきましては、英語学習を初め日本に住む外国人を学校に招いて話を聞くなど相互理解に努めております。環境教育におきましては、クリーンセンターの見学、緑のカーテン、稲作体験などを行い、身近な環境について学習しております。人権教育におきましては、教科や道徳を通して豊かな人間関係づくりを学んでおります。地球規模の問題に対する国連システムの理解におきましては、社会科の授業の中で、貧困、飢餓、失業、文化理解、性差、人口問題等の学習をします。そして、キャリア教育として、職場体験学習を行っております。今後さらに持続可能な社会を構築するような教育活動の推進をしていきたいと考えます。

◆1番(浅沼美弥子) ご答弁ありがとうございました。それでは、一問一答でお願いいたします。

1番の妊婦健診項目についてです。ご答弁にもございましたとおり、確かにこれまではATLと発症者が九州、沖縄県等に多く、地域的な偏が見られました。このため、長い間一種の風土病と考えられていたことや、また発病率が非常に低かったことが、このウイルスや関連する病気の認知度が低い理由ともなっております。しかし、現在では、交通網の発達や生活圏の広域化によってこのウイルスの感染者は全国に広がっております。感染を阻止するため、現在九州、沖縄県はもとより、秋田県内36の市町村や栃木県大田原市などで妊婦健診時の無料抗体検査が行われております。印西市が全国各地からの転入者が多いことを考えれば、対策は必要であると考えます。そこで、お聞きしたいのですが、当市における感染者の実態について把握してありましたらお願いいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

ヒトT細胞白血病ウイルスI型による感染症は、報告の義務がある1類から5類の感染症には入っておらないため、感染者の実態の把握できておりませんが、今後国の研究班がヒトT細胞白血病ウイルスI型の感染者の実態について全国調査を行う予定とのことでございます。

◆1番(浅沼美弥子) わかりました。

次に、抗体検査を希望する場合と近隣の産婦人科の対応の状況について伺います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

ヒトT細胞白血病ウイルスI型の抗体検査につきましては、受診券での検査のほかに妊婦健

康診査の必須の検査項目として既に実施している産婦人科もあり、市内の産婦人科でも実施されております。そのため、産婦人科で妊婦健康診査を受ける際に希望されれば検査を受けることが可能とのことでございます。料金につきましては、その他の検査と同時に行うため、1,000円程度の上乗せとなるようでございます。

◆1番(浅沼美弥子) 余談なのですがけれども、今年4月から妊婦健診券が14回分助成されるようになりました。実はこれによって検診が無料化になったと思っている人が多くて、実際健診に行ったらお金を取られたといった声が上がっております。今伺いたしまして、このような抗体検査のように義務づけはされていないけれども、命を守る大切な検査を積極的に行ってくださいているからなのだと今再認識した次第です。

さて、このウイルスの主な感染経路の一つであります母子感染についてですが、母乳を6カ月以上与えた場合の感染率が20%であるのに対しまして、短期間の授乳で5%から7%、人工ミルクの場合は3%から5%と非常に感染率が低くなることがわかっております。もし妊娠中に感染していることがわかれば、母乳を与える期間を短くするなどして子どもへの感染が防げます。鹿児島県では、1997年から10年計画を策定して対策を推進しました。妊婦健診時の抗体検査の実施とか、陽性となった人への授乳指導、これを行ったことで感染を抑制することができました。市内でも既に検査を行っている医療機関もあるということですので、感染者が見つかった場合の対応として、産婦人科医との連携、また授乳指導等が重要と思います。そこで、感染予防のために今現在市ができることは何かについて伺いたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

ヒトT細胞白血病ウイルスI型につきましては、これまで特に周知は行ってきておりませんでした。母乳による母子感染など知っていれば防げることもあるため、今後は広報紙による周知や母子手帳発行時にチラシなどをお渡しできるよう努めてまいりたいと考えております。また、市内の産婦人科で感染が確認された場合でございますけれども、医師と連携を図りながら妊婦の方に対して相談及び授乳指導を行ってまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) ありがとうございます。

では、2のヒブワクチンに移ります。ヒブワクチンの供給量が不十分ということですが、もう少し詳しい状況について伺いたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えいたします。

まず、現在市内でヒブワクチンの接種ができる医療機関、これにつきましては5カ所でございます。料金は、1回7,000円前後となっております。ヒブワクチンにつきましては、各医療機関に毎月3人分のワクチンが入荷しております。そのため、希望される方は予約をして順番にワクチン接種を受けていくという形になっております。今までに接種された人数につきましては、市外の医療機関で接種する方もいらっしゃるため把握できておりませんが、予約して待機されている期間は1カ月から8カ月ぐらまでと医療機関によって異なっておるとのことでございます。

◆1番(浅沼美弥子) 細菌性髄膜炎は、本当に恐ろしい病気です。後遺症が残れば、一生親も子も苦しみます。あのときワクチンがあることを知っていればとか、あのときワクチンを打っていればと思う人を一人も出さないようにしてほしいものです。そういった意味で、ワクチンの供給が不十分だからといって市が接種の推進に消極的になるのはいかがなものでしょうか。市内の医療機関の

話では、病院内掲示のポスターを見て接種を受けに来る人が多いということでした。市としての周知について伺います。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

周知につきましては、出生したときにお渡ししております「子どもガイドブック」の中で、ヒブワクチンの接種方法についてご紹介をいたしております。今後につきましては、ヒブなどの細菌により引き起こされる髄膜炎につきましても、ホームページなどを活用いたしまして保護者の方に周知できる機会を設け、ヒブワクチンの接種について判断できる情報の提供をしてみたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 髄膜炎の症状というのは風邪に非常に似ていることもありまして、早期発見が難しく、重症化してしまい、死亡や後遺症が後を絶たないという状況です。そのため東京都では、ヒブワクチンの予防接種を助成する場合、その2分の1を補助する制度を開始したことから、助成を導入する自治体がふえているということです。最後に、公費負担について、今後の見通しをお伺いいたします。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答え申し上げます。

ヒブワクチンの接種につきましては、今後のワクチンの供給状況や国の定期接種化への動向を注視しながら、市の医師3名で構成されております予防接種専門部会の中で検討してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) アメリカでは、ヒブワクチンの導入で罹患率が100分の1に激減いたしました。今、お医者さんたちも、細菌性髄膜炎から子どもたちを守ろうと立ち上がっております。先日、9月20日に、千葉県内のお医者さんたちが千葉市内において、啓発のチラシを配ったり、国に定期予防接種の実現を求める署名運動を行ったそうでございます。国が定期接種を決断すれば何よりでございますが、市ではワクチン接種の助成についてぜひとも真剣にご検討いただきたいと思います。

では次に、3、国保加入者の窓口負担の減免についてです。これは、再質問ではございませんが、ちょっとお話をさせていただきます。厚労省の調査によりますと、減免要件の中に一定の基準を設けることで低所得を対象に加えている自治体が155あるとしています。例えば厚木市は、対象世帯の実収月額が前年の平均実収月額と比較して5割以下に減少したときになっています。高知市では、3割以上の減少となっています。確かに恒常的な低所得者は対象とならない状況であるかもしれませんが、基準を設けることで該当する人にとって窓口負担を一定期間であれ軽減できれば安心して医療を受けられ、病気の早期発見、早期治療が進むのではないかと思います。ご答弁によりますと、厚労省は統一的な基準を示し、モデル事業を実施しているとのことでございます。来年度から制度を実施する市町村へ減免分の半分程度の財政支援を行う予定があるとの報道もありました。その際には、印西市としても医療機関と連携するなどして適切に制度が適用されるようにしていただきたいと思います。また、市民が相談に来たときに、一部負担金減免制度、あるいはケースによっては生活保護などについて十分に情報提供ができるよう、国保年金課、また社会福祉課の連携強化を図りまして、きめ細かな相談対応をお願いいたします。

4の高齢者福祉について移ります。(1)、介護と医療の合算時の自己負担限度額につきましては、所得区分や年齢構成によって設定されております。例えば夫婦とも70歳以上で、一般所得の

場合で、これまで年間上限額が 98 万円だったものが 56 万円となり、42 万円も減額されることになりました。所得が少ない人は、さらに負担が軽くなっております。ご答弁によりますと、該当者には今後個別に通知をするということです。申請漏れが出ないように、きめ細かな対応をお願いいたします。

さて、住民からのご指摘もありまして、この際ぜひ改善していただきたいことがあります。ご主人が介護施設に入居されているご家庭からの声です。このお宅には、高額介護サービス費の支給を受けるための申請用紙、これが毎月毎月市役所から送付されてきます。そして、その申請用紙には毎回毎回銀行口座から何から記入して、そして領収書を張って送付しなければなりません。これが非常に負担であり、改善できないかとの訴えです。このお宅には同居されている娘さんがおりまして、娘さんが全部やってくれますが、もし高齢者だけの世帯の場合は相当な負担だろうと思います。いかがでしょうか。

◎健康福祉部長(寺島龍夫) お答えを申し上げます。

現在、高額介護サービス費の支給方法につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、毎月介護福祉課から対象者に個別通知にてお知らせをいたします。その後、対象者から申請書に領収書を添付して提出していただきまして、高額介護サービス費の支給処理をしてきたところでございます。今後につきましては、領収書の添付を省くことにするとともに、申請書の提出につきましても1度提出していただければその後は省略できるよう現在事務処理の変更作業をしているところであり、本年の10月あるいは11月申請分から対応してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 大変ありがとうございます。平成19年の第3回定例会個人質問で、申請主義の改善をと訴えさせていただきました。まさにそれだと思っております。これからも市民の声を真摯に受けとめ、さらなる住民サービスの向上に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

では、(2)の高齢者の運転免許証自主返納について再質問に移ります。全国で高齢者の運転免許保有者は1,000万人を超え、65歳以上の免許保有率、これも増加し続けております。また、全国で自動車運転者が第1当事者となった交通死亡事故の発生件数を10年前と比較しますと、16歳から24歳の若者の起こした死亡事故が約3分の1に減ったのに対しまして、65歳以上の高齢者は約1.2倍にふえております。当市の高齢者の運転免許保有者数と、そして高齢者のかかわる人身事故発生件数について伺います。

◎市民経済部長(葛生行雄) 印西市における高齢者の運転免許保有者数及び人身事故発生件数についてお答えいたします。

市内に在住する高齢者で運転免許を保有する方につきまして印西警察署に確認しましたところ、本年8月末現在で4,461人、また高齢者のかかわる人身事故件数につきましては、こちらも8月末現在、印西市全体で146件発生した人身事故のうち、45件が高齢者が加害者となる人身事故とのことでございます。この件数につきまして、昨年と同じ時期と比べると、全体の人身事故で33件、高齢者が加害者となる人身事故につきましては12件減少しているとのことでございます。

◆1番(浅沼美弥子) 事故件数が減少していること自体は喜ばしいことです。しかし、146件のうち30.8%に当たる45件が高齢者が加害者となっている事故というのは、見逃せない事実です。高齢者の事故を減らすにはどうしたらいいか、真剣に考える必要があるのではないのでしょうか。栃木県の鹿沼市では、昨年4月から免許証を自主返納した高齢者に市民バスの利用券1,100円分

を交付しております。この制度導入後、自主返納する人が倍増したとのことです。そのほかにもインターネットを調べたところ、たくさんの市町村がこの自主返納制度の特典をつけております。例えば住基カードを無料で配布したり、地域の特産品をプレゼントするとか、いろいろ成果を上げています。そこで、印西市として取り組める支援はないか、伺います。

◎市民経済部長(葛生行雄) 印西市として取り組める具体的支援方策についてお答えいたします。

高齢者の運転免許証自主返納につきましては、加齢により身体機能や判断の低下から安全な運転に支障のある高齢者が、自主的に運転免許を返納することにより高齢者が引き起こす交通事故を防ぐ交通安全対策の一環であると認識しており、今後高齢化が予想される本市におきましても高齢者の交通安全対策への有効な施策の一つであると考えております。つきましては、既に支援策を実施している他の自治体等を参考にしながら、高齢者が自主返納しやすい環境を整えるため、本市としてできる具体的な支援策につきまして調査研究するとともに、関係各課等と調整してまいりたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) 高齢者の中には、自主返納したいのだけれども、車がなければ生活できない、あるいは歩道が荒れていて整備がなされておらず、高齢者が安全に歩行できないといったような印西市における交通事情の課題もいろいろあると私も認識しております。そういった問題についてはまたの機会に質問したいと思っておりますが、そのような環境であっても、そろそろ車の運転をやめたいというような高齢者がいることは事実です。そして、何よりも高齢者が事故の加害者となって苦しむことがないようにしていきたいと思っております。今回の高齢者の運転免許証自主返納支援事業について、関係機関と連携してぜひ実現してほしいと思っております。

続きまして、(3)、高齢者住宅施策について再質問いたします。都市建設部長、そして健康福祉部長からご答弁をいただいたことからわかるように、高齢者の住まいに係る施策については住宅政策と福祉政策とが連携し、総合的に計画を立てて展開していかなければならない問題です。平成17年に本市が医療整備基本構想を策定するため、保健、医療に関する調査を実施いたしました。その結果によりますと、高齢者が介護を必要としたときに望む生活については、サービスを受けながら自宅での生活を希望するという人が4割台半ばを超えています。その家族も同様で、4割台半ばが自宅での生活を希望しております。そういった意味では、ご回答にありました住宅増築時の利子補給や介護保険での住宅改修支援の制度の活用によって、住みなれた自宅で可能な限り住んでいただけるように推進していくということも重要です。そして、どうしても施設への入所が必要な人には、必要な整備も進めなくてはなりません。今年度に続き、22年度70床の有料老人ホームが整備されるということは、大変ありがたいことです。これからも住民のニーズや地域の実情を踏まえ、計画的に推進をお願いしたいと思います。

次に、都市建設部長からのご回答をいただいた住宅施策についての現状は、印西市住生活基本計画、これの策定に着手したところだと、そして高齢者の住宅施策についてもその主要な柱として考えているとのことでした。全体のプランをつくらないと何もできませんという考えもあるかと思っております。しかし、既にさまざまな法律の中で高齢者のための住宅施策はあるというのも事実で、取り入れられるものは取り入れ、あるいは情報の提供をするなどして少しでも住民のために進むようにしていただきたいものです。市民から、「印西市には市営住宅もないし、高齢者が安心して暮らせ

る住宅に関しての取り組みが何もありませんね」と言われぬように、ぜひ進めていただきたいと
思います。そこで、本年5月に改正された高齢者居住安定確保法について及びその中に規定され
ております高齢者向けの賃貸住宅について伺います。

◎都市建設部長(徳島文男) お答えいたします。

この法律の目的は、高齢者の居住の安定の確保を図り、福祉の増進に寄与することとされて
おります。法律には、高齢者円滑入居賃貸住宅、高齢者向け有料賃貸住宅、地方公共団体によ
る高齢者向け賃貸住宅の規定がございます。

◆1番(浅沼美弥子) そういった住宅情報の入手方法と、印西市に該当する賃貸住宅があるかど
うか、伺います。

◎都市建設部長(徳島文男) お答えいたします。

まず、情報の入手方法についてでございますが、高齢者円滑入居住宅、高齢者向け有料賃貸
住宅、地方公共団体による高齢者向け賃貸住宅、いずれも公共賃貸住宅インフォメーション
という全国の公共賃貸物件を一元的に検索できるホームページから入手可能でございます。

また、印西市に該当する賃貸住宅があるかにつきましては、高齢者円滑入居住宅は不動産業
者等が県に登録を依頼するもので、市が直接かかわるものではございませんが、調べましたとこ
ろ市内には現在2物件、計12戸の登録がありますが、空き家は現在なしとのことでございま
す。また、高齢者向け有料賃貸住宅と地方公共団体による高齢者向け賃貸住宅につきましては、市
内にはございません。

◆1番(浅沼美弥子) 今回私は、千葉県ホームページから印西市内に先ほどご説明あった高
円賃と言われる賃貸住宅があることを知りました。情報の提供方法をもう少し検討をしていただ
いてもいいのかなと思います。北海道札幌市では、さっぽろ住まいのプラットフォームというの
があります。事業者、行政の協働の場と位置づけた、市民の住まいの解決に向けた専門的なアド
バイスや情報提供、セミナーやフォーラムの開催などの活動を行っています。今後このような取
組みを参考に、人材の育成についても計画していくことも必要ではないかと思いますが、いかが
でしょうか。

◎都市建設部長(徳島文男) お答えいたします。

議員ご指摘の住情報提供業務の人材育成につきましては、印西市住生活基本計画で検討を
する予定でございます。

◆1番(浅沼美弥子) よろしく申し上げます。

高齢者居住安定確保法には、市が高齢者向けの優良な賃貸住宅の整備及び管理を行うこと
が困難なときは、独立行政法人都市再生機構または地方住宅供給公社に対し、その整備、管理
を要請することができるとしておりますが、そのお考えはないか、伺います。

◎都市建設部長(徳島文男) お答えをいたします。

今後印西市の高齢者がどのように住宅を望んでいるのかの調査と、中長期の需要を検討した
上で必要な要請はしていきたいと考えております。

◆1番(浅沼美弥子) これから住宅マスタープランというものをつくっていく上で、実態調査やニ
ーズの把握が必要ではないかと思いますが、どのように行っていくのか、伺いたいと思います。

◎都市建設部長(徳島文男) お答えいたします。

合併後、県統計課の各種調査結果やデータ印西のデータなどをもとに、来年度アンケート調査を行う予定でございます。

◆1番(浅沼美弥子) 高齢者の住宅施策については、他市町村ではさまざまな角度からの取り組みも行われております。横浜市では、高齢者世帯と子育て世帯の住みかえ支援事業を行っております。また、千葉県野田市では、住宅困窮者民間賃貸住宅支援事業として、連帯保証人がいない、入居後の生活が不安などの理由で市民の民間賃貸住宅への入居が困難な世帯をしています。埼玉県川口市では、保証人がいないために賃貸住宅の入居が困難な場合、入居保証支援制度をつくり、支援しています。今後高齢者の中でも特に厳しい状況に置かれると予想されるのが借家に住む方々で、市として真剣に取り組む必要があります。一日も早く計画を立て、推進されるようお願いいたします。

最後です。5番、ユネスコスクールについて。印西市の学校現場では、総合学習等の時間に、環境、国際理解等のそれぞれの分野において、充実した学習が実施されることはわかりました。これらの個別テーマに関する教育に持続可能な社会の構築という共通の目標を掲げ、それぞれの取り組みをつなげていくことが持続発展教育の基本的な考え方です。ユネスコスクールは、この持続発展教育の普及促進のための拠点校として位置づけられており、現在世界で178カ国、8,500校、日本では6月現在、79校が参加しております。参加により世界中のユネスコスクールと交流を行う機会があります。持続発展教育の普及のため、ユネスコスクールへの参加についてのお考えを伺います。

◎教育部長(武藤好) ユネスコスクールへの参加についての考えということでございますが、お答えをいたします。

ユネスコスクールに参加することにつきましては、現在教育活動が多岐にわたっておりますので、まずは学校において、環境教育、国際理解教育、キャリア教育、人権教育、平和教育等において、具体的な事例を通して周知をしていきたいと考えております。また、ユネスコスクールについての資料等も、各学校に配布をしてみたいと考えております。

○議長(出山國雄) 時間に配慮しながらお願いします。

◆1番(浅沼美弥子) 日本ユネスコ国内委員会では、学校現場においても、例えば小学校の総合的な学習の時間において、約8割の学校が環境や国際理解をテーマとした学習を行っているけれども、持続可能な開発のための教育という概念が十分に理解されているとは言えない状況であると考えております。実際の教育現場では、基礎、基本の充実や学力向上など当面の取り組む課題も多く、今すぐ参加するには難しい状況もあるかと思っております。しかしながら、持続可能な開発のための教育という概念が明確に位置づけられ、十分に理解されていきますように啓発をお願いいたします。文科省からも連絡が入っているかと思いますが、先生方にもぜひ周知徹底をしていただきたいと思っております。その中から、ぜひ取り組んでみたいといったような意欲ある方々も出ていただけるやもしれません。印西市での質の高い教育を受けた子どもたちが世界でもきり輝く人材に育っていけますことを祈念し、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長(出山國雄) これで浅沼美弥子議員の個人質問を終わります。

自席にお戻りください。